

市民協働推進委員会の答申の手交式を行います ～市民協働条例の施行状況の検討について～

これまでも横浜市では、自治会町内会などの地域活動団体や学校、NPO法人、商店街や企業など様々な団体との協働により、魅力ある地域づくりを進めてきました。

この「協働」の根幹にあるのが横浜市市民協働条例で、条例の施行状況について検討を加え、その結果に基づいて見直しを行うものとしています。

今年度は検討の年にあたることから、横浜市市民協働推進委員会より答申がまとめられ、鈴木伸治委員長（横浜市立大学 国際教養学部 学部長 教授）から大久保副市長に対して答申を手交することとなりました。手交式の詳細は以下の通りです。

1 答申手交式について

(1) 日時

令和5年3月23日(木) 15時00分から15時15分

(2) 場所

副市長応接室（横浜市庁舎 8階）

(3) 出席者

鈴木^{すずき} 伸治^{のぶはる}（横浜市立大学 国際教養学部 学部長 教授）

大久保^{おおくぼ} 智子^{ともこ} 副市長

※取材される方は、当日直接副市長応接室へお越しください。

2 諮問事項（令和4年6月20日諮問）について

市民協働条例施行状況の振り返りについて、横浜市長より諮問いたしました。

- (1) 令和元年度から令和3年度までの間の取組への評価
- (2) 今後の横浜の市民協働のあり方についての意見とりまとめ

3 答申のポイントについて

令和元年度から令和3年度までの横浜の市民協働の取組の評価に加え、今後の横浜の協働の方向性について、3つの提案（①地域情報の一元化・一覧化 ②しなやかな組織運営 ③つなぐ力の強化）を記載した答申をいただく予定です。

- (1) 令和元年度から令和3年度までの間の取組への評価
- (2) 今後の横浜の市民協働の基本的方向性

4 その他

答申は手交式終了後、横浜市ホームページに掲載します。

(URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/kyodo/jourei/20170327161025.html>)

横浜市ホームページ



お問合せ先

市民局市民協働推進課長 岡本 今日子 Tel 045-671-4735

【裏面あり】

(参考) 横浜市市民協働推進委員会とは

横浜市市民協働条例 17 条に基づき、市長の附属機関として、市民協働の推進に関し必要な事項を調査審議するため設置し、学識経験者や市民活動実践者の 8 人で構成しています。

<横浜市市民協働推進委員会 第 5 期委員名簿>

(令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日)

(委員長を除き五十音順、敬称略)

氏 名	所属等
[委員長] 鈴木 伸治 (すずき のぶはる)	横浜市立大学 国際教養学部 学部長 教授
池田 誠司 (いけだ せいじ)	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 地域活動部長
大塚 朋子 (おおつか ともこ)	特定非営利活動法人こまちぶらす 居場所づくりコーディネーター
岸本 伴恵 (きしもと ともえ)	株式会社チェンジ Next Learning eXperience ユニットマネージャー
後藤 智香子 (ごとう ちかこ)	東京大学 先端科学技術研究センター 特任講師
齊藤 ゆか (さいとう ゆか)	神奈川大学 学長補佐 人間科学部 教授
竹原 和泉 (たけはら いずみ)	特定非営利活動法人まちと学校のみらい 代表理事 文部科学省総合教育政策局CSマイスター 東京学芸大学 理事 (連携・特命事項担当)
林 重克 (はやし しげかつ)	特定非営利活動法人オールさこんやま 理事長 旭区連合自治会町内会連絡協議会 副会長